

新病院（いわき市医療センター）の機能紹介②

今回は、当院が本県浜通り地区で唯一の第3次救急医療機関として、また、いわき医療圏で唯一の災害拠点病院として、それぞれ指定を受けている新病院における「救急医療」と「災害時医療」の機能向上についてお知らせします。

【救急医療】

新病院では、各種施設の充実のほか、病棟、検査などの関係部門との連携強化などによる重篤な救急患者の受け入れ体制の充実、ヘリポートを活用した広域医療への対応強化などにより、24時間救急診療機能の向上を図っています。

① 治療体制の強化

救命救急センターの初療室の増室・拡充（現在の2室から3室へ）や、専用手術室の新設のほか、画像診断部門との隣接や救急専用エレベーターの新設による4階の手術、集中治療などの高度医療エリアや屋上ヘリポートとの近接性の確保により、救急患者に対するより迅速な治療が可能となります。

② ICU（集中治療室）の増床

重症疾患の患者等を対象とするICU（集中治療室）を現在の6床から10床へ増床し、重篤な患者の受入体制の拡充を図ります。

③ 高圧酸素治療室の治療装置の整備

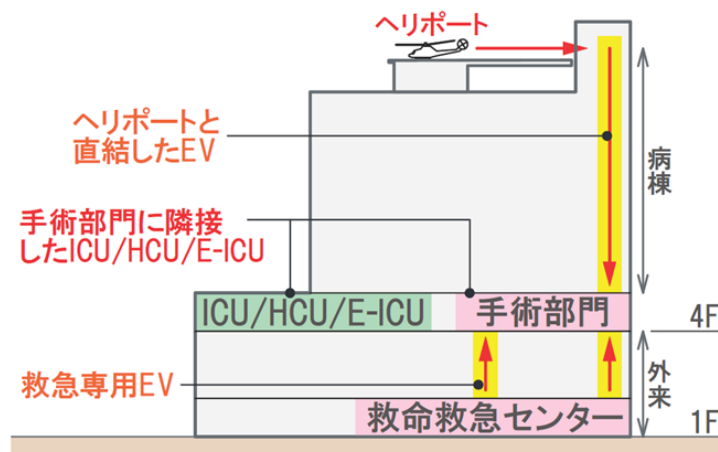
治療装置について、現在の1人用から3人用へと拡充・更新することにより、一酸化炭素中毒等に対する治療能力が向上します。

④ 救急ワークステーションの新設

救急隊員の活動スペースとなる救急ワークステーションの新設により、消防機関との連携が強化されます。

⑤ ヘリポートの新設

屋上に消防防災ヘリやドクターヘリの離着陸が可能なヘリポートを整備し、広域搬送への対応強化を図っています。

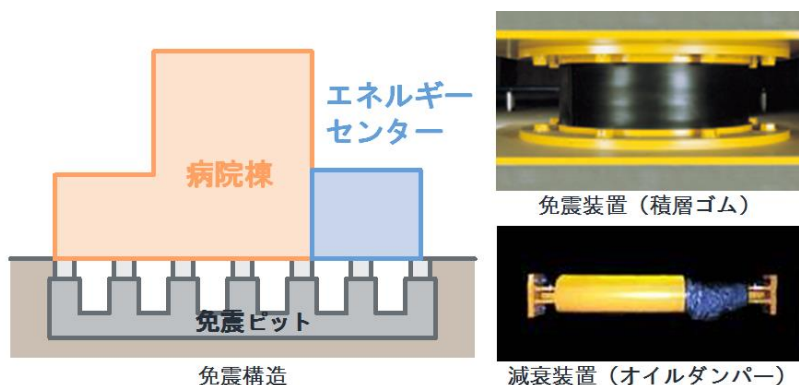


【災害時医療】

東日本大震災の経験を踏まえた災害対応力の向上などにより、災害発生時においても継続的、かつ、安定的に医療を提供できる体制の充実を図っています。

① 免震構造による安全性の向上

新病院棟への免震構造の採用により、地震発生時における建物への影響が軽減され、患者などの来院者等の安全性が向上するとともに、安全・安心の医療継続が可能となります。



② 災害時における医療継続性の向上

電気、水道等のライフラインが遮断された場合でも、72時間以上の医療活動が可能となる貯水槽や自家発電設備等のインフラ設備を整備しています。

また、エネルギーサービス事業(※)の導入により、災害時におけるエネルギーの安定確保も可能となっています。

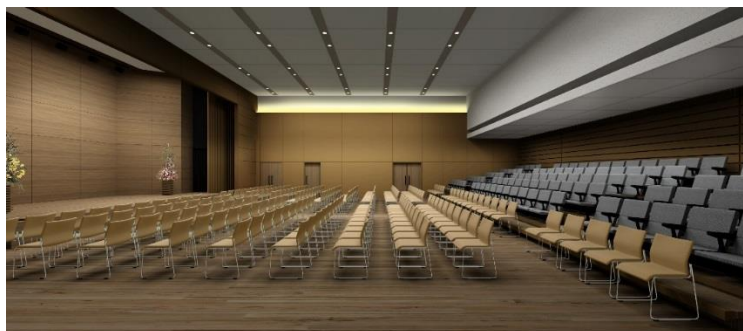
※エネルギーサービス事業：エネルギーサービス事業者が自らの負担でエネルギー供給設備を設置し、運転・保守管理を一括して行うことで、初期投資を軽減するとともに、災害時等のエネルギーの安定供給と省エネ・省コストの実現を目的とした事業)

③ 災害時における患者受入れ機能の向上

屋外・屋内に災害時活動及びトリアージスペース(※)としての利用を想定した、次のような施設整備を行っています。

※トリアージスペース：大事故・災害などで同時に多数の負傷者が出た時に、負傷者を重症度・緊急度によって分類し、治療や搬送優先順位を決めるためのスペース

- ・講堂やホスピタルストリート等に、災害時やパンデミック(感染症の大流行)時に診察や処置が行えるよう医療ガス設備や非常用コンセントなどを整備
- ・駐車場の一部に、災害時に仮設トイレの設置が可能なマンホールの設置
- ・災害時に大型ヘリ等の離着陸を想定したスペースを駐車場に確保



災害時活動スペースとなる講堂